

## 仙台市発達障害者支援地域協議会における部会設置について（案）

### 1 学齢児の発達障害児支援を取り巻く現状と課題

#### （１）学齢期の発達障害児支援を取り巻く現状

近年、知的障害を伴わず、かつ発達特性があまり明確でないものの、就学後に学習面や集団行動における課題が顕在化し、発達相談支援センター（以下、「アーチル」という。）に相談来所するケースが増加している。また、集団での不適応が顕在化し行動障害等の二次障害を併発するに至っているケースも見られ、学校現場に対する支援ニーズは高く、学校との連携強化が求められている。さらに、放課後等デイサービスの利用者の増加、児童館における発達障害児への対応も課題となっており、学校生活のみならず放課後生活における支援も必要とされる。また、家族の養育力に課題のあるケースなど複合的な課題を抱える家族が増加し、発達障害児本人だけでなく、丁寧な家族支援も必要とされ、抱える課題一つ一つを丁寧に紐解いていくことが求められている。一機関だけでの支援には限界があり、多機関連携のもと支援を展開していく必要が高まっている。

#### （２）学齢期の発達障害児支援の取り組み

教育と福祉の連携強化のため、アーチルと教育局特別支援教育課では定期的に情報共有を行い、学校とアーチルの連携のあり方について検討してきている。学校からアーチルに相談につながるケースについては、確実な情報共有及び支援方針の共有を行うため、連絡票により学校との情報共有を行う体制を整えている。今後も連絡票を活用したアーチルと学校との連携を強化するとともに、学校で対応に苦慮するケースに対しては、学校訪問等を通して具体的な子どもについて情報共有を行い、学校支援を強化していく必要がある。

特別支援教育課主催の特別支援コーディネーター連絡協議会では、中学校区単位で小中学校のコーディネーター同士の情報共有や顔の見える関係構築のための取組みが行われている。平成30年度からは、特別支援コーディネーター連絡協議会に児童館の特別支援コーディネーター（平成30年度より養成）も一部参加しており、今後教育・福祉・子育て支援機関の更なる連携強化の仕組みが模索されている。

#### （３）教育・福祉・子育て分野の連携の課題

学齢期の発達障害児への支援では、教育・福祉・子育てのそれぞれの分野の支援は行われているが、支援機関同士が日頃から情報共有を行う機会は十分でなく、支援機関同士が役割を知り合う機会も少ない。各機関が1日24時間の生活の視点を持ち、将来の生活を見通した上で、教育・福祉・子育て分野の連携強化を進める必要がある。

縦横の連携を強化するためには、支援を共有し引き継ぐための確実な情報共有が必要である。情報共有を行うためのツールとして、学校における「個別の教育支援計画」や障害福祉サービス利用に伴う計画相談支援における個別支援計画が作成されるものの、教育と福祉の連携が十分に行われているとは言い難い。また、アーチルでもサポートファイル「アイル」を作成し普及してきている経過があるが、さらなる普及を進めるためにも、アイルの活用状況や課題なども含めて検証し、効果的な情報共有の方法について検討する必要がある。

また各機関には連携を図るための様々なコーディネーターが配属されているが、人材養成はそれぞれで行われており、発達障害児支援で期待される役割は十分に共有されていない。

### 2 検討の進め方

#### （１）検討方法

発達障害者支援地域協議会に部会を設置し、当該分野の課題について、平成30～31年度の2か年の中で概ね6回程度開催し検討する。部会での検討結果について、協議会本会へ報告する。

## (2) 部会の構成員（案）

学識経験者、発達障害児者の家族、小学校（教頭、特別支援コーディネーター）、児童館、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、自閉症児者相談センター、児童発達支援センター

## (3) テーマ（案）

学齢期の発達障害児支援における「切れ目ない支援」を実現するための連携・協働のあり方について

## (4) 目指すべき支援体制のあり方

学齢期の発達障害児が安心して地域生活を送ることができるよう、子どもの「育ち」と「暮らし」を支えるための支援体制の整備

## (5) 検討の観点

- ① 「多機関による連携」および「切れ目ない支援」を実現していくために必要となる連携・協働のあり方
- ② 連携・協働を進めるために必要となる支援を引き継ぐための情報共有のあり方、情報共有のためのツールの活用
- ③ 連携・協働を進めるために必要となる各機関のコーディネーターに期待される役割

## (6) スケジュール

	発達障害者支援地域協議会	発達障害者支援地域協議会部会
平成 30 年 8 月	平成 30 年度第 1 回開催	
平成 30 年 10 月		部会①
平成 30 年 12 月		部会②
平成 31 年 2 月		部会③
平成 31 年 5 月	平成 31 年度第 1 回開催 ・部会中間報告	
平成 31 年 7 月		部会④
9 月		部会⑤
11 月		部会⑥ ・部会報告書作成
平成 32 年 1 月	平成 31 年度第 2 回開催 ・部会の報告について	